

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の体系図

課題1 市民の安全安心感

基本目標 ~ 条例第1条・3条 ~

犯罪のない安全に安心して暮らせるまちの実現

課題2 市民の防犯意識
課題5 子どもの安全
課題6 高齢者・女性の安全

基本方針1 ~ 条例第8条 ~

自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める

防犯意識を高める広報啓発

防犯力を高める情報の発信

子ども等の防犯力の育成

地域における防犯活動の促進

協働による連携体制の充実

地域と一体で子ども等を見守る

犯罪被害者等への支援

課題3 地域の防犯力
課題5 子どもの安全
課題6 高齢者・女性の安全

基本方針2 ~ 条例第9条・11条・12条 ~

みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合うまちをつくる

犯罪の防止に配慮した
公共施設の整備等

市民自らが行う環境整備の促進

子ども等の安全に配慮した
環境整備

歓楽街等を対象とした環境改善

課題4 環境の整備
課題5 子どもの安全
課題6 高齢者・女性の安全

基本方針3 ~ 条例第10条 ~

犯罪が起きにくいまちをつくるため、
環境の安全性を高める